

企発第 88 号
平成29年10月2日

伊奈町行財政改革推進会議
会長 都 筑 信 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町行財政改革推進会議設置条例（平成7年条例第3号）の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

農業（果樹）担い手の育成について

2 諮問趣旨

伊奈町の特産品である梨、ぶどうの栽培面積が、農家の高齢化や後継者不足により減少の一途を辿っています。

果樹栽培を今後も継続していくには、担い手の確保が最重要課題となりますが、現時点において具体的な方策はなく、何らかの対策を講じなければ減少に歯止めがかからない状況です。

今年度より、町では巨峰園約一反を借り受け、栽培農家の指導のもと、シルバー人材センターの活用を図りながら試験的な果樹運営に取り組んでおります。そこで得た知識や経験を活かしながら、担い手確保につながる枠組みづくりを模索しているところです。

果樹栽培を継続し、果樹経営を行うものが将来展望を描けるような仕組みを構築していきたいと考えておりますので、全国的な先進事例や成功事例を検証し、伊奈町に適した経営手法を導き出すとともに、ブランド化や販路開拓などによる収益改善策について、貴会議の意見を求めます。

3 答申予定時期

平成30年9月